

旭市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成31年1月9日

旭市監査委員 木村 哲三

旭市監査委員 堀江 通洋

旭市監査委員 景山 岩三郎

平成30年度
定期監査報告書（12月分）

旭市監査委員

平成 30 年度定期監査結果（12 月分）

第 1 監査対象及び監査実施年月日

監 査 対 象 課	監 査 実 施 年 月 日
教育委員会事務局（庶務課、学校教育課、生涯学習課、体育振興課）	平成 30 年 12 月 26 日

第 2 監査の対象期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 10 月 31 日まで

第 3 監査の場所

監査委員事務局

第 4 監査の方法

平成 30 年度に執行中の財務に関する事務（予算の執行、収入、支出、契約、現金及び有価証券の出納管理、財産管理など）及び経営に係る事業の管理について、あらかじめ提出された資料・関連書類等に基づき関係職員から説明を聴取した。

第 5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果をあげているかなどを主眼に、監査基準に準拠し監査を実施した。

第 6 監査の結果

予算の執行及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

なお、各課の監査結果は次のとおりである。

教育委員会事務局

庶務課

1 監査の概要

(1) 所管事務

教育委員会の会議に関すること、教育委員会及び教育長の秘書業務に関すること、教育財政調査及び統計に関すること、学校の予算及び経理に関すること、教育財産の総括的管理に関すること、学校施設の整備に関すること等を行っている。

(2) 職員の配置状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

庶務課	8 人	班 名	職員数
課長 1 人		庶務班	2 人
副課長 1 人		施設班	4 人

(3) 予算の執行状況（平成 30 年 10 月 31 日現在）

一般会計

(歳 入)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
国庫支出金	円 40,945,000	円 0	円 0	円 0	% 0.0	% 0.0
諸 収 入	0	9,000	9,000	0	—	100.0
計	40,945,000	9,000	9,000	0	0.0	100.0

(歳 出)

款	予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執 行 率
教 育 費	円 534,680,000	円 368,102,745	円 166,577,255	% 68.9

執行済額の主なもの

- ・ 小学校施設改修事業 工事請負費 94,956,396 円
- ・ 中学校大規模改造事業 工事請負費 61,344,000 円
- ・ 小学校施設管理費 委託料 57,520,308 円

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

学 校 教 育 課

1 監査の概要

(1) 所管事務

学齢児童生徒の就学及び就学援助に関すること、放課後児童健全育成事業に関すること、育英資金に関すること、学校保健及び学校安全に関すること、教育の情報化推進に関すること、学校給食施設設備の整備計画及び維持管理に関すること、給食用物資の管理に関すること等を行っている。

(2) 職員の配置状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

学校教育課	21 人	班 名	職員数
課長 1 人		学務班	5 人
副課長 2 人		指導班	8 人
		給食班	5 人

※臨時職員を除く

(3) 予算の執行状況（平成 30 年 10 月 31 日現在）

一般会計

(歳 入)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対予算	対調定
分担金及び 負 担 金	円 251,967,000	円 120,848,110	円 93,931,665	円 26,916,445	% 37.3	% 77.7
国庫支出金	7,244,000	1,912,000	0	1,912,000	0.0	0.0
県支出金	100,000	0	0	0	0.0	0.0
財産収入	1,000	0	0	0	0.0	0.0
諸 収 入	39,951,000	27,967,664	21,301,664	6,666,000	53.3	76.2
計	299,263,000	150,727,774	115,233,329	35,494,445	38.5	76.5

収入済額の主なもの

- ・ 分担金及び負担金 学校給食費負担金 90,281,260 円
- ・ 諸収入 放課後児童クラブ受託料 19,953,000 円

(歳出)

款	予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執 行 率
	円	円	円	%
民 生 費	102,998,000	52,846,135	50,151,865	51.3
教 育 費	902,128,000	626,558,226	275,569,774	69.5
計	1,005,126,000	679,404,361	325,721,639	67.6

執行済額の主なもの

- ・教育費 第一学校給食センター運営費 委託料 89,280,040 円
- ・教育費 第一学校給食センター運営費 需用費 80,253,296 円
- ・教育費 第二学校給食センター運営費 委託料 75,182,360 円

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

生涯学習課

1 監査の概要

(1) 所管事務

生涯学習にかかる総合的な施策の企画及び調整に関すること、青少年健全育成事業に関すること、社会教育関係団体の指導育成に関すること、文化団体の育成及び文化活動の奨励に関すること、文化財の保護に関すること、公民館・図書館等の社会教育施設の管理運営に関すること等を行っている。

(2) 職員の配置状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

生涯学習課	21 人	班 名	職員数
課長 1 人		社会教育班	5 人
副課長 2 人		文化振興班	5 人
		社会教育施設班	8 人

※再任用職員、嘱託、臨時職員を除く

(3) 予算の執行状況（平成 30 年 10 月 31 日現在）

一般会計

(歳 入)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対予算	対調定
使用料及び 手数料	円 4,875,000	円 2,683,950	円 2,324,500	円 359,450	% 47.7	% 86.6
国庫支出金	895,000	895,000	0	895,000	0.0	0.0
県支出金	851,000	793,000	570,000	223,000	67.0	71.9
諸 収 入	4,568,000	2,761,153	2,755,195	5,958	60.3	99.8
計	11,189,000	7,133,103	5,649,695	1,483,408	50.5	79.2

収入済額の主なもの

- ・ 諸収入 自主文化事業入場料収入 2,373,950 円
- ・ 使用料及び手数料 公民館使用料 1,017,400 円

(歳 出)

款	予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執 行 率
教 育 費	円 220,818,000	円 172,167,409	円 48,650,591	% 78.0

執行済額の主なもの

・社会教育総務事務費	委託料	19,980,000 円
・海上公民館管理費	需用費	11,777,475 円
・海上キャンプ場運営事業	委託料	11,037,600 円

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

体 育 振 興 課

1 監査の概要

(1) 所管事務

社会体育の企画振興に関すること、市民スポーツの普及及び奨励に関すること、社会体育団体の指導育成に関すること、社会体育施設の管理運営及び利用調整に関すること等を行っている。

(2) 職員の配置状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

体育振興課	10 人	班 名	職員数
課長 1 人		体育振興班	4 人
副課長 1 人		体育施設班	4 人

※臨時職員を除く

(3) 予算の執行状況（平成 30 年 10 月 31 日現在）

一般会計

(歳 入)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
使用料及び 手数料	円 21,483,000	円 13,562,730	円 13,562,730	円 0	% 63.1	% 100.0
諸 収 入	2,722,000	2,810,293	286,520	2,523,773	10.5	10.2
計	24,205,000	16,373,023	13,849,250	2,523,773	57.2	84.6

収入済額の主なもの

- ・ 使用料及び手数料 体育館使用料 9,884,180 円
- ・ 使用料及び手数料 庭球場使用料 2,195,340 円

(歳 出)

款	予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執 行 率
教 育 費	円 211,563,000	円 148,154,682	円 63,408,318	% 70.0

執行済額の主なもの

- ・ 社会体育施設改修事業 工事請負費 26,035,560 円
- ・ スポーツ振興事業 負担金補助及び交付金 24,028,000 円
- ・ 総合体育館管理費 需用費 21,676,450 円

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。